

日時：平成23年3月2日（水曜日） 15時～17時

場所：農林水産政策研究所セミナー室

シリーズ第4回「食料需給セミナー：タイの食料需給状況」

和光大学 教授

小林 弘明氏

講演要旨

1. タイの経済と農業の概況

タイの経済は、80年代以降の急速な成長を経て、2009年のGNIはUS\$3,760、人口は6,800万人となっています。

アジア屈指の農業国かつ農産物輸出国であり、主産品はコメ、ゴム、エビ、タピオカ、鶏肉製品などとなっています。近年の国際価格高騰等を背景として、総輸出金額に占める一次産品のシェアが2005-07年の17%程度から、2008-09年には約19%に上昇しています。

貿易政策としては、UR農業合意に基づき、輸出品目を含む多くの農産品は、関税割当による相当程度高率の二次税率が設定され、潜在的に保護されてきましたが、ASEANの盟主として、CEPT（Common Effective Preferential Tariff）を主導し、2010年1月から他の加盟国に先駆けて農産物の域内関税を無税にしています。

2. タイの食料需給

タイでは、全ての農産物で国際競争力が高いわけではなく、①競争力が高く輸出を拡大したいコメ、エビ、鶏肉、ゴム、②国内生産を強化したい砂糖、パーム油、キャッサバ製品、牛肉、③構造調整作物であるニンニク、タマネギ、牛乳、茶、コーヒーなどに大別されます。

代表的なコメについては、伝統的輸出国ですが、自給用生産も多く、約360万戸（570万ライ（1ライ=0.16ha）の雨期作米を作付け、平

均規模は16ライ）の農民が全国的に栽培しています。コメの生産量は、長期的には増加傾向にあるものの、近年は3,200万トン程度で推移しています。輸出量は、2011年で、約1,000万精米トンと、コメ輸出市場の約3分の1を占める世界最大の輸出国で、2位以下がベトナム、アメリカ、パキスタン、インドとなっています。

3. アシピット政権の新たな農家所得保証政策

タイでは、2008/09年産まで、米国のマーケティングローン制度に類似した融資担保制度を採用していましたが、例えば膨大な利権を発生させ政官財における汚職の温床となっている等の批判がなされ、アシピット政権は、強いリーダーシップで知識層・民主党支持層が嫌悪してきた腐敗と汚職に終止符を打ち、生産者の手に直接届く補助制度として、農家所得保証政策を創設しました。

コメ、キャッサバ、とうもろこしの3品目を対象とし、市場価格が最低保証価格を下回った場合、その差額が生産者に支払われる、いわゆる不足払い制度です。参加農家一戸あたりの数量には上限が設けられています。

この政策の問題点としては、①近年の国際価格が高止まりしている間にも保証基準価格の水準が高く、仮に国際価格が低迷すれば、財政負担が際限なく拡大する懸念があること、②技術的な問題として、行政価格がわかりにくいものとなっていること、③WTO上のAMSとして、UR農業合意の約束水準を大きく上回っていると考えられることが挙げられました。

（文責：株田文博）